

1 はじめに

令和元(2019)年12月、中国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎患者が複数報告され、後に新型コロナウイルス(SARS-CoV2)による新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とされた。このウイルスは瞬く間に世界中に拡がり、令和2(2020)年1月16日には国内1例目の患者が報告された。

盛岡市では、令和2(2020)年4月8日に「盛岡市新型インフルエンザ等対策本部」を設置し(後日、「盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」に名称変更)、警戒を強めてきたが、同年7月29日、岩手県内1例目の新型コロナウイルス感染症患者が確認されることとなった。

以降、本市においては、「盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心として、市の様々な対応について情報共有や協議を進めてきた。

約3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症との長い闘いに、盛岡市は「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先に、全ての部局で取り組み、最前線でウイルスと対峙する医療従事者の方々をはじめ、多くの市民・事業者の御尽力と御協力をいただきながら、国や県、医師会などとも連携して8つの波を乗り越えてきた。

この報告書は、これまでの本市における新型コロナウイルス感染症の発生状況と、様々な検討と検証を重ねながら、全部局が一丸となって講じてきた対策を取りまとめたものである。

令和5(2023)年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したが、将来起こりうる有事に対し、より有効な備えと施策立案と実務がなされるよう、本報告書を今後の対策の基礎資料として活用していきたい。

※令和5(2023)年5月7日に「盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」は廃止したが、今後の対策への基礎資料とするため5類へ移行した以降の取り組みについても参考記載している。

本報告書は、市の対応の変化等に基づき1期～4期に分けて記載する。

第1期：令和2(2020)年1月～令和3(2021)年12月(従来株からデルタ株の流行期)

※全国的な感染の波【第1波～第5波】(盛岡市においては第1波での患者なし)

※経済対策：緊急支援フェーズ～ポストコロナに向けた経済構造の転換

第2期：令和4(2022)年1月～令和4(2022)年9月(オミクロン株による流行期)

※全国的な感染の波【第6波～第7波】

※経済対策：ウィズコロナ下での社会経済活動の再開～コロナ禍において物価高騰に直面する生活困窮者等への支援

第3期：令和4(2022)年10月～令和5(2023)年5月7日(全数把握の見直し以降)

※全国的な感染の波【第8波】

※経済対策：コロナ禍からの需要回復、地域活性化

第4期：令和5(2023)年5月8日～(5類移行以降)